

参考資料

令和3年3月29日 全員協議会

宮津市市税条例の一部改正について【専決予定】

区分

条例の改正

<p>【提案の概要】</p>	<p>【政策等の背景・提案までの経過】</p>	
<p>◆専決内容の主旨・目的 地方税法等の一部を改正する法律等が、令和3年3月31日までに公布予定であることから、本条例の一部改正を専決処分により行うもの。</p> <p>◆専決内容の概要</p> <p>1 個人市民税</p> <p>①給与(年金)支払者が給与(年金)所得者から扶養親族申告書等の電子提出を受ける場合に必要であった税務署長の事前承認を廃止するもの</p> <p>②住宅ローン控除の適用期限を令和4年入居分まで2年間延長するもの</p> <p>2 固定資産税・都市計画税</p> <p>①評価替え(令和3年度)後の据置年度(令和4・5年度)における課税特例の延長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地価格に下落がある場合に価格の修正措置を講じるもの ・段階的に評価額に基づく課税に近づける負担調整措置を講じるもの <p>②新型コロナウイルス感染症に伴う特別措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に限り、負担調整措置等で税額が上がることとなる土地について、令和2年度の税額に据え置く措置を講じるもの <p>3 軽自動車税</p> <p>①環境性能割の税率を1%軽減する臨時的軽減を令和3年12月末まで9か月延長するもの</p> <p>②貨物自動車等の種別割のグリーン化特例(軽課)を令和5年度まで2年間延長するもの</p> <p>4 その他条文整理</p> <p>引用条項ずれに伴う改正</p> <p>◆施行日</p> <p>令和3年4月1日</p>	<p>・令和2年12月21日 令和3年度税制改正の大綱 閣議決定</p> <p>・令和3年3月末 地方税法等の一部を改正する法律 地方税法施行令等の一部を改正する政令 公布予定</p>	
	<p>【市民参加の状況】</p>	
	<p>【政策等の効果及び費用】</p>	
	<p>【他の自治体の類似する政策との比較】</p>	
	<p>担当課・係</p>	<p>添付資料</p>
	<p>税務・国保課税務係 (45-1612)</p>	

